広報ふじ

（毎月1日発行）

静岡県富士市平垣279番地
発行所　富士市役所
発行人　富士市長　遠藤脩治
印刷所　加藤印刷所
No. 70
昭和36年5月1日発行

人口の動き

人口総数	47,101	男	23,631
世帯数	9,327	女	23,470
転入	969	出生	96
転出	159	死亡	90
婚姻 45	離婚 9	死産 6	

（昭和36年4月1日現在、住民登録による）

工費七千百余万円
し尿処理場を建設
完成は本年12月10日の予定

敷地一〇九、八九〇平方米（三万三三〇坪）の買収を終え昨年九月十五日着工以来、市内二四軒屋地先にし尿処理場を建設していますが、完成は本年十二月十日の予定です。

このし尿処理場の施設は①投入槽②消化槽、③撒布ロ床、④沈澱槽⑤滅菌槽⑥ガスタンク、⑦ボイラー室及び電気室⑧弁操作室⑨事務室が完備されます。

この処理方式は加温式化学処理によるもので、消化槽は一段式で汚泥から発生するメタンガスを利用してボイラーを動かしここで蒸気をつくつて消化槽内を三十度から三十五度、加温して三十日以上消化処理したのち、他の各施設を経て、更に衛生的に処理すると共に滅菌槽において塩素滅菌した上、衛生上安全無害となつて放流するものであります。

これが完成すればし尿処理能力は計画収集人口は五万七千人、一日の処理量は五十四立方米（三百石）が処理できることになつております。

なお総工事費は約七千百万余円が予定されています。

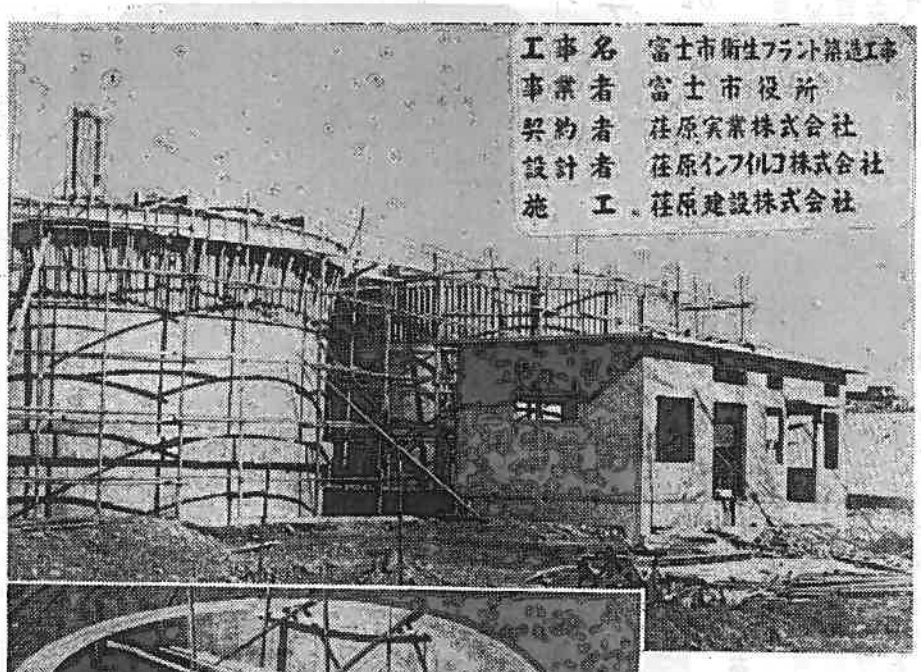

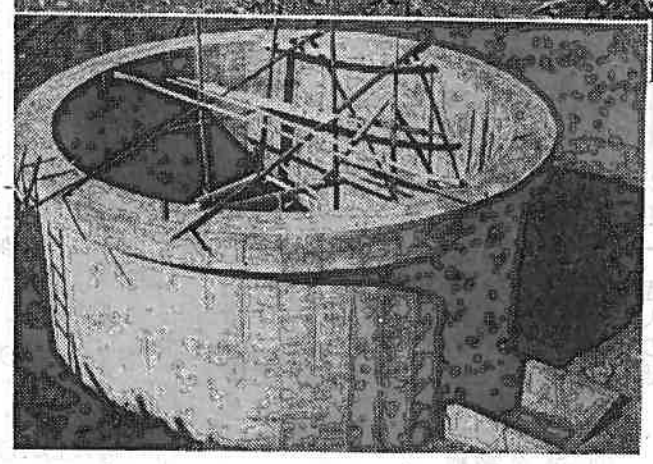

（写真説明）
（上）手前がボイラー室および電気室、そ後のと左側が第一、第二消化槽
（下）ガスタンク

目に青葉
ホトトギスの話
10日～16日愛鳥週間

山ホトトギス初かつを

ホトトギスはちようど青葉の季節に南の方から日本の山林地方へとんでくる。好んでマツムシや有害なコン虫を食べる有益な鳥といえる。古川柳に「あの声でトカゲ食うかやホトトギス」などとあるくらい大へんな悪食なのだが、それがまた人間や植物のために役立つわけである。

もともとホトトギスは生活力の旺盛な鳥であるが、詩歌にうたわれたホトトギスはいずれも悲劇的な因縁話が多い。

これは、一つは他の鳥と違つて夜間に鳴きながらとぶ習性があることと、あの独特のするどい鳴き声によるものであろう、昔からホトトギスは「八千万声のホトトギス」とか「一日四万八声鳴かなければ気がすまぬ鳥」とされ、そのためノドから血を吐くといわれ、いわゆる「泣いて血を吐くホトトギス」の伝説となつてあらわれたものであるわが国では徳富蘆花の名小説「ほとときす」の武夫と浪子の悲恋物語で一やく悲鳥の名をもらつたしかしこの鳥の本性はさつきもいつたように生活力は強くとくにそのヒナの育て方がまことにふるつている。ホトトギスは普通ウグイスの巣の中にこつそり卵を産む。卵の色はウグイスのそれによく似ているし、大きさもちよつと大きいくらいなので、ウグイスは自分の卵といつしよにあたためる。ホトトギスの卵はウグイスの卵より早くヒナにかえるが、そうするとこのホトトギスのヒナは自分の背中でウグイスの卵を巣の外に押し出してしまい、自分だけがのうのうとウグイスの母親の餌を独占して成長する。餌を運んだウグイスの母親が自分より体の大きいホトトギスにクチバシの中に餌をつつ込んでいるのはまことに哀れである。

わが国ではやはり青葉の候の心よい鳥として歓迎されている。

知恵おくれの子の育成のために
手をつなぐ親の会が活躍

昭和35年5月、第二小学校に特殊学級が開設されて以来、御理解ある皆様方の御支援と御賛同を得まして、昨年9月に全市をあげての「富士市手をつなぐ親の会」が誕生いたしました。今年は親の会も第2年目を迎え、先日役員会を開催し新役員として次の方々をお願い致しました。

名誉会長　遠藤脩治市長
会　長　川口清俊県議
副会長　外山義一田子浦小PTA会長
〃　秋山てる婦人会長
〃　岩松地区より岩小PTA会長

その他理事、監事、相談役など全市から選ばれております。特殊学級も今年の4月から二学級となり、3名の教員で担任しています。児童数も24名です。

岩松学区から3名　一小学区から　5名
田子浦区から1名　二小学区から　15名

児童数は、34年にくらべますと二倍の人数になりました。さてこうした子ども達の教育については、それぞれの子どもの障害を知らなければなりません。

知恵のおくれた子ども達の症状や原因は種々様々で、一概には申されませんが、正常な両親、いな優秀な両親の間にすら生れています学者の研究や関係機関の調査によりますと

◇姙娠中の母体に異例があつたり、障害をうけた事が原因になつたりします
◇出産時の異例
◇乳児期の疾病や外傷が原因になつたりします。
◇内因的な原因
◇原因不明のもの（モンゴリズム）

このようにみてまいりますと、精神薄弱児の出現は、いわば一種の天災で実に恐ろしいものです。こうした原因で一人一人の子どもがみな違つています。この障害をきわめ、さらに持つている個性を見極めての個人指導が、おこなわれるのです。従つて教具や備品の設備が必要となり、周到に用意された教材が準備されなければならないのです。このためどうしても学校だけの力では思うように、できませんので、広く市民の皆様方の御協力を、お願いする次第です。ただいま今年度の手をつなぐ親の会の会員募集を各学校のPTAの役員や、婦人会役員、それに母の会の方々にそれぞれお願いしておりますから、是非御賛同の程を、お願いします。尚昨年度の会計報告は、次号でご通知致したいと思います。

好評を呼んでいる
市民相談室の窓口
開設以来三ヵ月で百余件を処理

みなさんの市政に対する陳情、要望、苦情をうけて行政が充分に行きわたつていない盲点をなくし、明るいよい市政の前進をはかるために「市民相談室」が設けられ早くも三カ月を経過しました。

その間に相談室が扱つた件数は、四月三日現在で苦情が八件、相談が六十二件、陳情が十一件、要望が十三件、照会が九件、意見が三件、その他が一件、計百七件があげられています。

つぎに相談室が取扱つた相談の内容を取りまとめ市民にお知らせします。

◇苦情について
河川改修、自動車によるガラスの破損、塵芥処理、側溝および道路の舗装、道路の使用等
◇要望について
有線放送、倉庫の借用、道路清掃、加島踏切の件、ほこり押え就職斡旋、土地登記促進等
◇陳情について
学校の関係、農道、踏切道路等の拡張、水道布設、道路舗装
◇相談について
家庭の不和、子供の入籍問題婚姻、離婚の届について、転出入について、財産の相続、遺言状作成方法等
◇照会について
新幹線についての種々問題、国会見学、身延線西回りについて老令年金等

五月五日は「子供の日」

五月五日は児童憲章が公布せられてから満十周年に当ります。

児童憲章前文には、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童は、独り自分の子供であるだけでなく、社会の子供であり社会の一員である。

従つてよい環境のなかで育て、教育し、職業指導を受け、過重な労働で心身の発育が阻害されることのないよう養育し、又社会の一員として、責任を自主的に果すように導かなければならない。と云うような事項が掲げられており、一言にして云えば、すべての子供は幸福に育てなければならない、と云うことに終ると思われます。

私達はこの憲章の趣旨に添つて子供の幸福を願つてやりましよう

5月16日迄
引揚者給付金の請求権

昭和三十二年五月十七日法律第一〇九号として公布された引揚者給付金等支給法にて終戦六カ月前より終戦時まで外地に生活の本拠を有し其の後引揚げて来た者、及び終戦後外地に於て死亡した者の遺族に対し給付金を支給することになり今まで多数の方々の請求書類を受付て参りました。この給付金の請求を受ける権利は昭和三十六年五月十六日までに請求書を市役所に提出しないと時効となりその権利がなくなりますので該当者でいまだに未請求の方は至急手続を行つて下さい。

尚不明の点等は市役所厚生課に問合せて下さい。

福祉年金の支給者へ

五月六日から福祉年金五月度分が指定郵便局で支払われます。なるべく早目に印鑑と証書を持つて受取つて下さい。

またその後に毎年実施している届がありますので市役所市民課の窓口に印鑑と証書を提出してください。

5月 広報ふじよみ

▽緑化週間（1日～7日）
▽青少年保護育成運動（5月中）
▽赤十字愛の献血運動（5月中）
▽郵便貯金創業記念日（2日）
▽憲法記念日（3日）
▽こどもの日（5日）
▽母の日（14日）
▽愛鳥週間（10日～16日）
▽国民体育デー（14日）
▽春の全国交通安全運動（11～20日）
▽行楽期の防犯心得（5月中）

タバコ消費税は

市税の中約6%を占め
市の大きな財源になつています

刃物を持たない運動

青少年が刃物を持ち歩くことのないよう、まずよい家庭環境を作るよう協力して下さい

建物を建築する場合には必ず
建築確認申請
（建築届）
をして下さい

◎この広報は、市政のようすを市民の皆さんにお知らせするために、毎月一回発行して全世帯にもれなく配布しています。